

産業建設常任委員会 政策提言

森林整備について

本市では林業の採算性の低下や林業従事者の高齢化など担い手の不足により、林業の生産活動が停滞化している。あわせて、間伐や再造林などが適切に実施されていない森林が増加傾向にあり、森林の有する多面的機能が持続的に発揮できない状況になることが危惧される。

産業建設常任委員会では、将来にわたって持続可能な森林づくりができないかこれまで調査し、また第5回議会報告会では、森林整備をテーマの一つに意見交換を行い、伐採後の再造林ができていない現状などの意見が出された。

以上のことを踏まえ、森林整備について下記のとおり提言を行う。

1 市内の森林の実態把握を行うこと。

適切な方針の確立、施策の立案にあたっては、市内の森林の現況把握及び情報収集を行い、市有林以外における全伐などの調査も含めて現況を把握しておくこと。

2 林道及び作業道の整備計画をつくり、目標値を設けること。

主伐期を迎えた人工林が盛んに市場に流入されているが、林道の開設が計画的に現在行われていない。また、簡易な作業道も伐採業者が作業のために設けるための作業道となっている現状でその後の放置は再造林に課題が生じているだけでなく、災害などの発生が懸念される。林道の密度を高めることが山林の付加価値を高めることになり、可能な限り目標値を設定して具体的に行うこと。

3 再造林に対する助成の強化を行うとともに伐採後は計画的に植栽すること。

伐採後に再造林が行われていない森林が多い現状である。生物多様性、災害防止、水源涵養などの特性を守るため、大規模な全伐はもとより伐採届の必要のない小規模な実態を把握し、無秩序な伐採や再造林の放置を防止する市独自の再造林助成を行うこと。

伐採後はバイオマス発電向けの早生樹や鳥獣害対策としての広葉樹等の植栽を有効に行うこと。

4 林業に係る予算の充実及び担当人員の配置を行うこと。

林業に係る予算は効果との対比を行い積極的に配分するとともに、広大な市有林地の適正管理を行うためにも担当人員の配置を行うこと。

5 林業従事者の育成及び確保を積極的に図ること。